

より対象区域が1つの市になると要件が満たされなくなり、下水道法の規定により市に移管されず。移管にあたっては、合併特例法により最長10年間の準備期間があります。移管されることにより大規模な施設運営などを引き継がなくてはならないため、財政負担は増大します。合併後も引き続き都道府県が運営管理できるよう、制度改正を国に要望しているところで、全国で同じ悩みを持つ6市で連携を取り合っています。

Q ⑮ 有害鳥獣防除施設について、高齢化や後継者不足が進む中、施設設置の資金補助はあるが修繕が追いつかない。市で全体的な取り組みができないか。(胡麻基幹集落センター)

A ⑮ 有害鳥獣による被害対策として猟友会との委託契約に基づく直接捕獲、また電気柵などによる間接的な防除を実施しています。

(農林商工部長) 防除柵の設置については、国の特別措置法による事業も取り組んでいます。修繕については対象外であり、今後取り組むべき大きな問題であると

認識しています。しかしながら、可能な範囲で、中山間地域等直接支払交付金や農地・水・環境保全向上対策事業交付金、また、平成23年度から創設される農地・水保全管理支払交付金などを有効に活用し、防除施設の維持管理に努めていただければと考えます。

Q ⑯ 熊の目撃情報が多いが、注意喚起などの対策はしているのか。(美山文化ホール)

A ⑯ 目撃情報が入れば警察や学校、地元区などに連絡を入れ、市ホームページなどで注意喚起しています。熊は京都府の絶滅寸前種に指定されており、保護管理計画に基づき、人身被害が生じた、または生じる恐れが非常に強い場合以外、捕殺処分が禁止されています。地域の住民が恐怖におびえながら生活しているのが現状であるため、京都府に対して、住民目線に即した速やかな対応を要求しています。

(教育長) 子どもたちの安全確保について、登下校時には即時に学校へ情報を送る体制をとり、保護者には子ども安心メールで情報を速やかに提供しています。

Q ⑰ 猿が凶悪になってきて通学時の安全面で心配だがボランティアだけで守れるのか心配である。有害鳥獣駆除に対する国・府・市の予算はどうなるのか、できるだけ早い対応をしてほしい。(西本梅小学校)

A ⑰ 予算は他市に比べて厚く計上しています。猿は群れを成し、他府県にも及ぶことが確認されているため、抜本的な解決策がなく大変苦慮しているところです。今年度、西本梅および摩気地区で京都府の補助事業「ニホンサル緊急対策事業」をモデル的に取り組みます。人身被害発生の危険性もあり、サルの間に対する警戒心や恐怖心を高めるとともに、集落周辺への出没を抑制することが重要だと認識しています。今後も京都府と連携する中で効果のある施策を取り入れる努力をしていきます。

Q ⑱ 国民文化祭推進事業として、ここ3年間は11月の文化月間に盛大な催しが開かれているが、市内のセミプロ工芸家の作品展に絞られている。市内でももれた人たちの作品が応募できるように、国民文化祭に向けて

門戸を広げた作品募集をしてほしい。(園部公民館)

A ⑱ 南丹市ものづくりの祭典は、2日間で5、300人の来場者がありました。平成23年の国民文化祭へつなげるため実行委員会を取り組んでいきます。国民文化祭では南丹市は工芸をテーマに取り組み、広く出展を募集します。より良い催しになるように市民の皆さんのご協力をお願いします。



▲町家も会場にして催した「ものづくりの祭典」作品展示

Q ⑲ 美山の観光客は年間70万人で、経済の大きな柱である。観光協会も自立しなければならぬが、行政の援助により実績を残してきたので、市からノウハウがほしい。例えば鹿肉を活